

2022年4月7日

保護者の皆様へ

クアラルンプール日本人学校
校長 城間 勝
園長 加悦 佳子

コロナ禍に伴う特別救済措置の終了について

本校では退学者が再入学される際の入学金につきまして、退学後12か月以内に再入学された場合は生徒就学規程20条に基づき規定の半額、12か月を超えて再入学された場合は規定の全額をお支払い頂くことになっております。
また、入学の際に納付頂く施設設備利用料は、再入学の際にも全額を申し受けております。

一方、コロナ禍が拡大して入国制限が始まり、また本校も断続的な休校を余儀なくされた2020年4月頃より、本校へ一旦入学（入園）頂きました園児・児童・生徒がやむなく一定期間、日本へ帰国せざるを得ず、本校を一時的に退学せざるを得ないご家庭が増えてきたことから2020年6月30日付で「コロナ禍対応特別再入学制度」を導入致しました。同制度は2020年3月17日以降に退学（退園）し、マレーシアへの入国制限解除後3ヵ月以降の最初の新学期始業日迄に再入学（再入園）する園児・児童・生徒には、再入学時の入学金（入園金）及び、施設設備利用料（園児は対象外）を免除するものです。

この度、マレーシア政府が4月1日より国境を再開し、隔離なく出入国が可能となったことから「コロナ禍対応特別再入学制度」を終了させて頂くことと致します。従いまして、2022年度夏休み最終日迄に再入学手続きを完了されました園児・児童・生徒は同制度の対象となりますが、2学期始業日以降に再入学される方は規定通りの校納金を申し受けさせて頂きます。

ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

以上